

とーくあばうと



未来の蓄を育てる年に

七尾市長 武元文平

崎山川に“さけ”がのぼってきました。3年前に地元の小学生が放流した稚魚がふるさとの川に戻ってきたのです。放流した生徒や先生の喜びとともに、市民にもたいへん感動的な出来事でした。「御祓川には鮎が遡上していった」二宮川や熊木川、日用川にも：と昔の話が出てきます。また大津川でも鮎の遡上が確認されました。

能登にはかつて、鮎や鮎、いさぎが遡上する豊かな川がたくさんありました。崎山川、大津川での鮎の遡上は、能登の川を再び豊かな川に戻すことができる確かな手ごたえとなるものです。近年、下水道の整備等により、海の魚介類も増加してきています。私たちが汚してきた川や海を1日でも早く生き物が棲みやすい環境にしなければとの思いが強まりました。

“さけ”が生まれた母なる川へ戻つてくるように、この能登で生まれ育ち、地元を離れて学びに出た若者たちが立派に成長し、能登へ戻つてこられる環境づくりをしなければならないとの思いが一層強まりました。

子どもたちに、母なるふるさとの、地元を離れて学びに出た若者たちが立派に成長し、能登へ戻つてこられる状況づくりをしなければなりません。

人口の減少、少子高齢化対策や経済の活性化対策など課題山積です。“さけ”的稚魚を放流した子どもたちや先生のおかげで、大きな夢をもち、それに挑戦することのすばらしさを学ばせていただきました。

「過去が咲いている今 未来の蓄で一杯な今」河井寛次郎

未来の花を咲かせるために、今、土づくりを急がなければなりません。どのような土をつくるのか、そのためには行動していくかが問われる今です。

地域住民の意見を市政に反映！

七尾市地域審議会委員募集

地域審議会とは

合併により行政区域が拡大した新市の施策に、地域住民の意見を反映させるために、旧1市3町の区域を単位として設置された市の附属機関です。（定員は各12名以内）設置期限は、平成27年3月31日までです。

地域審議会の主な役割

それぞれの区域における「七尾市まちづくり計画」（新市建設計画）の変更や執行状況などについて、市長の諮詢に応じて審議し、答申をします。

また、必要と認める事項について審議し、市長に対しても意見を述べます。

応募期間

1月4日（火）～1月31日（月）
(郵送の場合は当日消印有効)

決定方法

選考により決定します。

応募方法

「応募用紙」（本庁・各支所窓口に備え付け）に必要事項を記入の上、ご提出ください。（ファックスおよびメール可）

★七尾市ホームページからの応募もできます。

お問い合わせ・お申し込みは

本庁 企画政策部地域振興課
☎ 68-6611 FAX 68-2009

中島支所 企画課

☎ 53-8467 FAX 53-2005

田鶴浜支所 企画課

☎ 84-1111 FAX 84-1311

募集人員
各地区（七尾、田鶴浜、中島、能登島）の地域審議会ごとに2名程度

委員の任期 2年

応募資格

満20歳以上の市民（応募時）

※原則として住所地の属する旧1市3町の地区地域審議会の委員への応募とします。